

2013年（平成25年）12月16日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ  
益田記者クラブ

## 高津川の流木いりませんか？

国土交通省高津川出張所では、高津川での度重なる洪水で流れ着いた流木について、今後の洪水等により堤防や水門、橋等の施設への衝突による損傷や河川利用の障害となるため流木の撤去を行っていますが、処分費の縮減及び木材資源の有効活用を目的に撤去した流木をご希望の方に無償で提供いたします。

○提供期間：平成25年12月20日（金）～平成26年3月28日（金）  
9:00～16:30 まで

○提供場所：益田市神田町地先（詳細は別紙参照）

○提供樹木及び数量

流木 30本程度

※流木は直径20cm～35cm程度で2m～2.5m程度の長さに切っております。提供は先着順とし、お一人様何本でもお持ちかえりいただけます。

申し込み方法は、応募用紙に必要事項を記入のうえ、問い合わせ先へ郵便・FAXにて送付いただくか、ご持参下さい。

なお、募集チラシ及び応募用紙は高津川出張所その他、道の駅（シルクウェイにちはら）、益田市役所に配布しています。また、浜田河川国道事務所ホームページにも掲載されていますのでご覧下さい。

問い合わせ先： 国土交通省 浜田河川国道事務所 高津川出張所

	高津川出張所長	くぼ	まこと
		久保	誠
（担	当）技術係長	よしざこ	しん
		吉廻	伸
	事務係長	うえの	さきこ
		上野	沙輝子

住 所：〒698-0041

島根県益田市高津1丁目6-1

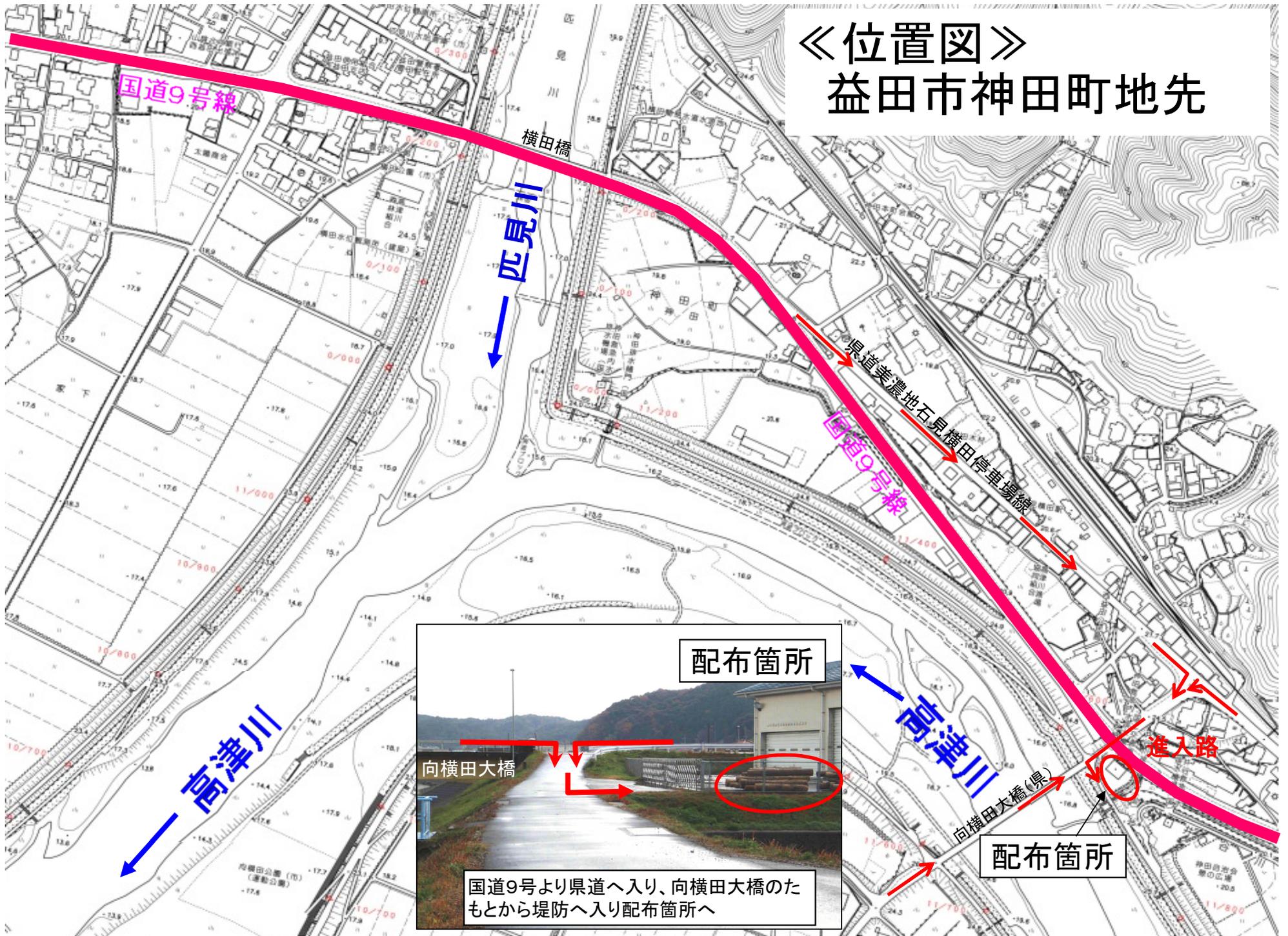
TEL 0856-22-0533

FAX 0856-23-5844

【浜田河川国道事務所ホームページアドレス】

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

# 《位置図》 益田市神田町地先



# 応 募 用 紙

平成 年 月 日

国土交通省 浜田河川国道事務所  
高津川出張所長 殿

住 所  
氏 名  
代表者

高津川において発生した流木について、下記注意事項について承諾し、無償提供を希望します。

1. 希望する数量、使用目的

2. 応募者の連絡先

電話番号：

F A X ：

メールアドレス：

3. 提供場所：益田市神田町地先

4. 引き取り予定日

## ●注意事項●

1. 提供は先着順とし、無くなり次第終了となります。お一人様何本まででもお持ち帰りいただけます。
2. 各個人にて積み込み、運搬を行ってください。
3. 提供後の返却に応じることは出来ません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう各自の責任において適切に管理して下さい。
4. 提供後の流木は希望者にて利用し、転売・営利目的に使用しないで下さい。
5. 積み込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。